『第3次豊田市子ども総合計画（R2～6年）』事業実績調書（令和2年度）

資料2-4

No.	事業名	事業内容	担当課名	担当者（内線）	令和２年度実績					令和３年度予定	豊田市子ども条例															
											第2章 子どもにとって大切な権利				第3章 家庭、育ち学ぶ施設及び地域における権利の保障			第4章 子どもにやさしいまちづくりの推進								
					実施内容	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、時間数、箇所数等	子どもの視点での配慮、工夫 ⇒子どもにとって有益な事業になっているかどうかをどのように確認し、反映するか	今後の方向性 ⇒ 継続、拡大、縮小、終了、（新規）	今後の方向性の理由 ⇒子どもの視点とまわり（大人）の視点から考える	実施予定内容（改善内容）	安心して生きる権利	自分らしく生きる権利	豊かに育つ権利	参加する権利	家庭における権利の保障	育ち学ぶ施設における権利の保障	地域における権利の保障	子どもの権利の周知と学習支援	子育て家庭への支援	特別なニーズのある子ども・家庭への支援	子どもいじめの防止などに関する取組	子どもの虐待の防止など関する取組	有害・危険な環境からの保護	子どもの居場所づくりの推進	意見表明や参加の促進	子ども会議
（例）4	子どもの権利学習プログラム	市が独自に作成した子どもの権利学習プログラム（幼児版、小学生版（低学年、中学年、高学年）、中学生版、保護者版）を実施します。幼児にはこども園と家庭で連携しながら、児童生徒には道徳の授業などで実施することで、子どもの自己肯定意識の向上、自他の権利の正しい理解を促進します。	次世代育成課	近藤（2-2516）	①幼児版、小・中学生版の実施 ②幼児版、小・中学生版の指導書見直し ③保護者版のプログラム見直し	①-1幼児版84園、2,656人 ①-2小学生版60校、9,013人 ①-3中学生版23校、3,124人	・コロナ禍で子どもたちがどのようなことに困っているかをアンケートや授業を通して把握し、結果をプログラム見直しの中に反映させる ・子どもの権利について、子どもたちが理解できているかどうかを調査するためのアンケートを実施する	継続	【子どもの視点】 ・子どもが、自分の権利が保障されることを理解し、安心して生活できるようにするため ・子どもが、友達にも自分と同じ権利があることを理解し、学校などでお互いを尊重しながら生活できるようにするため 【まわり（大人）の視点】 ・保護者が子どもの権利について理解し、子どもの育ちを支えられるようにするため	①②見直した指導書を活用し、幼児版から中学生版まで系統的に実施 ③見直したプログラムを活用し、保護者向けの子ども権利学習を実施							■									

※子どもの視点での事業評価についての考え方

×大人の意見の押し付け、大人の視点のみの評価×
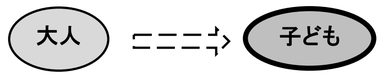
〇子どもにとって有益な事業になっているかという観点から評価〇